

玄海ゆりの樹幼稚園 しおり(重要事項説明書)

〈令和8年9月1日 現在〉

1 事業者

事業者の名称	学校法人 高杉学園
代表者氏名	理事長 高杉 洋史
法人の所在地	福岡県福岡市博多区吉塚 5丁目5番39号
法人の電話番号	092-621-1055

2 事業の目的

教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うこと。

3 運営方針

自分のことが大好きな子どもを育てる。

- (1)五感を活用した教育・・・遊びを通じて、視覚、聴覚、触覚、前庭覚、固有覚を学ぶ
- (2)行事を通じた表現力・・・行事を通じて、感情表現や社会性を学ぶ
- (3)安心・安全・感動・・・教師や保護者、友人と共に感動を共有して、自己肯定感を育む

4 幼稚園の概要

名称	玄海ゆりの樹幼稚園
所在地	福岡県宗像市上八1974
電話番号	0940-62-3836
法人創立年月日	昭和28年10月20日
事業認可年月日	昭和28年10月20日
園長氏名	高杉 洋史
利用定員	240人
職員数	42人
職員への研修の実施 状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施
申込が定員を上回る 場合の選考方法	次の方法により選考を行い、園長が入園者を決定する。 (1)本園の未就園児クラスに在籍している者は、優先して入園させる。 (2)前項の次に、提携している小規模保育事業所に通園している者を入園させる。 (3)その他の者は先着順により選考し、入園させる。

嘱託医、嘱託歯科 医、嘱託薬剤師	ひぐちこどもクリニック:樋口貴文 たまい歯科医院:玉井郷一 くりえいと調剤薬局:川波宏隆
---------------------	---

5 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から金曜日まで
始業時間	1コース:午前9時00分 1歩コース:午前9時00分 2コース:午前10時00分 2歩コース:午前9時45分
終業時間	1コース:午後2時20分 1歩コース:午後2時30分 2コース:午後3時20分 2歩コース:午後3時30分
預かり保育 の実施状況	月曜日から金曜日 早朝 午前8時00分から始業時間まで 放課後 保育終了後から午後6時00分まで 長期休業中 午前8時00分から午後6時00分まで
休園日	土曜日、日曜日、国民の祝日、休日、その他園長が定める日 夏季休業日 7月21日から 8月27日まで 冬季休業日 12月21日から 1月 7日まで 春季休業日 3月23日から 4月 7日まで

6 施設の概要

敷地 面積	8398.25㎡
建物	新園舎 鉄筋コンクリート造 2階建て 旧園舎 木造 1階建て 延べ床面積 2931.58㎡
施設の内容	保育室 8室 面積 793.62㎡ 幼児用トイレ 5箇所 遊戯室 2箇所 331.9 運動場 3286.46㎡

7 職員体制(令和8年4月1日現在)

職 名	人数
園長	1人
副園長・教頭	2人
主幹教諭	1人
教諭	30人
助教諭	1人
養護教諭	1人
講師	1人
事務職員	3人

用務員	4人
嘱託医	3人

8 学級編成(令和8年4月1日現在)

学級	定員	担当教員数
満3歳児	60人	6
みらい組	30人	
たいじゅ組	30人	
3歳児	70人	5
あい組	35人	
ゆめ組	35人	
4歳児	70人	4
きぼう組	35人	
ゆうき組	35人	
5歳児	70人	4
ちきゅう組	35人	
たいよう組	35人	
地島	10人	1
3歳・4歳・5歳 縦割り		

9 保護者の負担について

(1) 利用者負担額(保育料)

利用者負担額(保育料)は保護者の居住する市町村の長が決定します。

(2) 利用者負担額(保育料)以外の費用

利用者負担額(保育料)のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

上乗せ徴収分

① 入園事前準備金(入園手続きに関する事務費用) 入園時 44,000円

※満3歳児入園時お支払いの場合、追加徴収はありません。

※未就園児クラブ入会者は入会金1000円を差し引かせて頂きます。

② 施設設備費 スライド制 入園年度により変更

令和9年度入園 月額 2300円

実費徴収分

③ 制服代、体操服代 入園時 37000円程度 新規入園児

満3歳児入園時では体操服・スモック・靴等を購入頂きます。

15000円程度

3歳児入園時に制服、体操服、靴を購入頂きます。

22000円程度

※満3歳児入園時に体操服、靴を購入しそのまま使われる方は体操服、靴の追加購入の必要はありません。

④ 用品代(個人で使用する粘土、はさみなど) 毎年15,000円程度 全園児

⑤ その他(行事や園外保育等に係る費用) 毎年5,000～10,000円程度 全園児

⑥ 学友会費(バス代) 希望者のみ

入園年度により変更

令和9年度入園 月額 2000円

⑦ バス登録費(更新費用) 希望者のみ

入園年度により変更

令和9年度入園 2000円

⑧ 給食費 1食 360円(主食費 115円、副食費 245円) 希望者

物価等の高騰もあり変更となりますので、ご理解ご協力をお願い致します。

※国制度による副食費徴収免除対象児童については副食費が免除となります。

(3) 預かり保育料

* 別紙参照

10 給食について

給食の実施方法	外部搬入(完全選択制)
給食の方針	当園の給食は、専門の業者が作る外部搬入の給食です。 月曜から金曜日まで給食か家庭弁当かを選択できます。 給食を選択した場合前日までのキャンセルができます。 火曜日、水曜日、木曜日はカレーなどの温かい給食 月曜日、金曜日は弁当箱タイプの給食です。 1カ月ごとの区分月でご希望の日に合わせて、注文が可能です。 保護者の方が注文サイトより申込を行えます。

アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合に除去食を希望する場合は、医師の診断書(又は検査結果票)を幼稚園に提出してください。個別にご相談の上、診断書(又は検査結果票)に基づき除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。
------------	---

11 年間行事予定(令和8年度)

月	行 事 内 容
4月	入園式 個人面談(希望者)
5月	身体測定(全学年) 砂遊び週間(全学年) 園外保育(4歳児) 内科検診(全学年) 歯科検診(全学年) 交通教室(全学年)
6月	ファミリー発表会(全学年) フルーツポンチクッキング(全学年) 海の生き物ふれあい(4,5歳)
7月	ポップコーンクッキング(満3, 3, 4歳児) ワンデーキャンプ(5歳児) コンサート鑑賞(全学年) 防犯訓練(全学年) 4分の一成人式(4歳児) 園外保育(5歳児)
8月	園外保育(4歳児・5歳児)
9月	身体測定(全学年) 海の生き物ふれあい(満3歳児,3歳児) フィンガーペイント(満3歳児) 野菜スタンプ(3歳児)シャボン玉(4歳児) スライム作り(5歳児) 避難(地震・水害)訓練(全学年)
10月	スポーツフェスタ(全学年) 園外保育(3,4,5歳児)
11月	親子芋掘り(全学年) 縄跳び大会(5歳児) 防火訓練(全学年) お相撲ごっこ(全学年) お店屋さんごっこ(全学年)
12月	クリスマス会(全学年) 郵便ごっこ(全学年) 4分の一成人式(4歳児)
1月	正月遊び月間(全学年) 身体測定(全学年)
2月	表現発表会(全学年) ドッジボール大会(5歳児) 卒園旅行(5歳児) 豆まき(全学年)
3月	思い出参観(全学年) 卒園式
◎毎日の教育内容:製作、ワークブック、伝承遊び、ミュージックタイム、リラックスタイム、クリーンタイム、チャレンジタイム、選択活動 ◎毎月の行事:誕生乗馬体験(5歳児) お誕生会(全学年)	

◎特色保育内容
ファイトタイム(3歳児)年18回, (4歳児)年18回, (5歳児)年39回
イングリッシュタイム(3,4,5歳児)年11回
ドリカムタイム(選択保育)(4歳児)年6回, (5歳児)年6回
絵本ドリカムタイム(選択保育)(3歳児)年6回
スポーツチャンバラ(4歳児)少人数制4人～10人程度一人に付き年2回～3回, (5歳児)少人数制4人～10人程度年2回～3回
ICT教育(満3歳児)年1回(3歳児)年1回(4歳児)年2回, (5歳児)年2回

12 緊急時における対応

園児に体調の急変などがあった場合、すみやかに保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

乳児等通園支援の提供により事故が発生した場合は、保護者及び宗像市に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

13 非常災害時の対策

非常時災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常時災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

避難場所と指定避難所

避難場所 (緊急的に避難する場所)	第1 避難場所: 当園の運動場 第2 避難場所: 当園の駐車場
指定避難所	第1 避難所: 玄海東小学校(地震) 第2 避難所: 玄海東小学校体育館(洪水、地震)

14 賠償責任保険の加入状況(以下の保険に加入しています。)

保険の種類	東京海上 保険
保険の内容	施設賠償保険

15 要望・苦情等に関する相談窓口

(1) 苦情の受付

苦情は、面接・電話・書面などにより受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出る事も出来ます。

受付担当者：高杉義嗣(TEL:0940-62-3836)

苦情解決責任者：高杉洋史

第3者委員：元福岡教育大学教授 田中敏明 教授(TEL:090-5734-0870)

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受付けた苦情は苦情解決責任者と第三者委員に報告します。第三者委員は苦情の内容を確認し、苦情申出人に対して報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決の話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意を持って話し合い解決に努めます。その際、苦情申出人は第三者委員の助言や立ち合いを求める事が出来ます。なお、第三者委員の立ち合いによる話し合いは、次により行います。

- ① 第三者委員による苦情内容の確認
- ② 第三者委員による解決案の調整・助言
- ③ 話し合いの結果や改善事項等の確認

16 虐待の防止のための措置について

(1) 当園は、子どもの人権の擁護・虐待の防止等のための次の措置を講じます。

- ① 人権の擁護・虐待の防止に関する必要な体制の整備。
- ② 職員による子どもに対する虐待等の行為の禁止。
- ③ 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施。
- ④ その他虐待防止のために必要な措置。

(2) 虐待等の行為とは、児童福祉法第33条第10項各号に規定する行為をいう。

(3) 当園の職員または保護者(子どもを現に養育する者を含む)による虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかに児童虐待防止法に従い、宗像市や児童相談所等の行政機関に通告します。

17 個人情報の取り扱い

- (1)職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令等による必要な場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。
- (2)個人情報の取り扱いについて関係法令及び当法人の「個人情報保護規定」を遵守し、適切な取り扱いを行います。

個人情報窓口

個人情報に係る窓口を以下のとおり設置しています。

個人情報相談窓口	高杉義嗣(副園長)	
個人情報統括責任者	高杉幸乃(養護教諭)	TEL 0940-623-836

18 他施設との情報連携について

本施設は、園児が、その後他の保育所・認定こども園その他の教育・保育施設を利用する場合において、児童の安全確保及び継続的な適切な保育の提供を目的として、当該施設と必要な情報連携を行うことがあります。共有する情報は、保育実施に必要な範囲に限定し、個人情報保護に関する法令を遵守し、適切に取り扱います。

保護者は重要事項説明書に基づく契約の締結をもって、上記の情報連携について同意をしたものとします。

本重要事項説明書の内容については、別紙重要事項説明書同意書をご提出いただくことで、同意いただいたものとします。